

産業建設委員会記録

開会年月日	令和6年6月27日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時55分
出席委員名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（産業建設委員会関係分）
	議案第67号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第85号 市道の路線の認定について
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、住宅政策課長、
	産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長、情報戦略局長、
	その他関係参与

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る6月24日の本会議において審査付託を受けた「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」外2件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎福井輝夫委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る6月24日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました3件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（産業建設委員会関係分）】

◎福井輝夫委員長

それでは、「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の22ページをお開きください。

款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

宿泊税というのが市長から何か出されて、これを検討するための費用やということをお聞きをしたんですけれども、どういった形で進んでいくのか、組織も含めて教えていただ

きたいと思います。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

今回、補正のほうに上げさせていただいた内容としましては、年度内に4回程度の検討会の開催の実施を想定しておりまして、その際の委員の皆様に対する報酬であったり、検討会にコンサルティング支援していただくための業務委託料を計上しております。

検討会のメンバーといたしましては、大学教授等の有識者、もしくは伊勢や二見の旅館組合、民宿組合、また組合に未加入の宿泊事業者の方、旅行会社、伊勢市観光協会、伊勢商工会議所からの委員ということで大体10名以内での検討会を想定しております。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

御答弁の中でコンサルの話が出ておりましたけれども、コンサルへはどれぐらいの支出を予定しておるのでしょうか。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

委託料としまして545万6,000円ほどを予定しております。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

このコンサルに依頼する内容なんですけれど、その540万円かけてやるという、あとは540万円ですから、あと4回で50万円やから、会議費が1回につき10万円ぐらいかかるんですかね。消耗品もあるんだろうと思いますけど、そのまとめをしてもらうということでそれだけの費用をかける必要があるのかどうかちょっと私は疑問なんですけど、この効果の具合を御説明願えませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

この費用につきましては事業者のほうから見積りを頂いて予算計上させていただいておりますが、検討会の運営でございましたり、事業者へのアンケート等の段取りでありましたり、集計、分析並びに租税の専門家への意見聴取なんかもしていただく予定をしております、導入するとなればということになります、最終的には成果物の取りまとめを依頼して、導入するということになれば、その成果物をもって総務省協議を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の話聞いておると、もう宿泊税を導入するかどうかというのはコンサルタントがやる仕事であって、ほとんどそれに身を寄せたような状況だと思うんですけど、非常にそのことがいいか悪いかというのは、あらゆることがコンサルを挟んで多額の費用を出しとることについては、ちょっと疑問を申し上げておきたいと思うんですけど。そうするとコンサルが入ってということでしたから、宿泊税はいくら程度取ることやったらいくらぐらい伊勢市へ、この税として歳入されるかということはまだ大体分かるわけですよ。それを教えてくださいませんか。

◎福井輝夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

税収の見込みとしましては例えば、令和5年の宿泊者数が83万7,900人ということで、例えば全国的な事例としまして、1人当たり200円という形が多いんですけども、例えば200円ということに課税額をしますと、年間1億6,800万円ほどという、令和5年の実績でいきますと、それぐらいの見込みになります。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

こういうことを検討するということは、あくまで宿泊税を導入したいということで、市長から依頼を受けてやっておるとは思うんですけど、その結果ということは、あとはもうほとんどその宿泊税を税としてとるわけやから、毎年的人数であったり、金額というのは、もうほとんど歳入されるということになると、観光のほうで持つべき仕事というのはもうほとんどないのかなと思うんですけども、そのあたりはどのように考えてみえるんですか。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

まず検討会の中で宿泊税を導入するか否かというところを検討していただきまして、導入するという方向性が出ましたら、まず、議会の皆様方へも報告をさせていただいて、市民の皆様を含めてパブリックコメントを取らせていただく予定になっております。

その上で、税条例として御提案させていただくということになりましたら、課税部門のほうと協議しまして、御提案させていただくという想定をしております。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今後も、観光としての枠の中で仕事をするということには僕はなっていないというようなことを想像するんですけど、今のはこれからの話ですからね、いろんな方法があってやるんだと思うんですけど、観光としてこの宿泊税を導入するというと、観光の皆さんの中で、こういったことは議論されましたか。例えば、市長が「宿泊税を導入したいんやけどどうやろうな」と言われるときに観光振興課としては、皆さんの中で議論をされたんかなというのをすごく思うんですけど、そのあたりどうですか。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

伊勢市が市長のほうから発表させていただく以前に、まず鳥羽市のほうがこの令和6年度の当初予算で宿泊税の検討の予算を計上したということで発表がなされました。

その後、志摩市につきましても市長定例のほうで、記者会見のほうで発表された、そのタイミングごとに我々、観光部門のほうでも、いろいろ議論をさせていただいて、かつ、そういった新聞報道等なされる中で、一部の宿泊事業者の方なんかからも、検討をするべきではないかというお声もいただきまして、現在に至っておるという状況でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

結果としては、宿泊税の導入については、皆さん大概是賛成をしないと、そういう中で進んでおるということによろしいですか。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

市長の定例記者会見に至るまでに伊勢旅館組合、二見旅館組合、それぞれに検討する旨の説明会を開催し、お話をさせていただきました。

そんな中において、やっぱり「使い道あっての税ではないか」という意見があったり、例えば、「日帰り客が多い中で宿泊客だけをターゲットにするのか」とか、いろんな決して賛成やという声があるばかりではございませんでした。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

こういったことを新しく進むというときには、やはりその課の中でもいろいろと観光関係の人からもいろんな意見が耳に入ってくると思うので、やはり課の中で、これはもうやっていくべきやなというような形がないと、やるかやらんか分からんけど、コンサルに一旦出してという手法というのは僕はあんまり気に入らんのですよね。個人の意見ですよ。これは皆さんが市長命令でやれっていうことやでそれをやるということは結構な話だと思うんですけど、結果的に言うと、そうかコンサル任せかということになって、それが延々税ですから、将来にわたって続いていくということになるわけで、先ほど、おたくのほうからの答弁でも、どんな使い道をしていくんやと。それがどう伊勢にとって有効なんかとか、そこら辺がもう全然まだ見えてもおらんわけですよ。取ることだけは決めるけども、そのあたりのことが決まってない。

鳥羽、志摩って言いましたけど、鳥羽、志摩、伊勢志摩、相当やっぱり全国から観光については見られておりますから、同じような状況でいけばいいと思うんですけど、多分鳥羽志摩の料金体系、税の体系と伊勢市は変わるおそれもあるか分からんと。そのときにどういうことを伊勢志摩コンベンションとかいろんな組織をつくっておりますから、そのあたりどういう形にするのかなということも非常にまだ全然見えない形なんですよ。

導入についてあんまり僕も賛成をできないというのか、まだまだ検討する余地があるかなと、一挙に何かコンサルにお任せしてみたいな話になってしまうのかなということが非常に危惧するわけですよ。そのあたりのこと、これからの進捗についてもどのような考え方でやっていくんかだけお聞かせを願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

新たな税の導入ということですよ。まずもって宿泊事業者の皆さんに対して丁寧な説明がまず大事かなと思っておりまして、コンサルタントに全てお願いするわけではなく、私ど

も丁寧な説明にこれから努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これ以上あれだと思えますけれども、やはり導入について、いろんな面からの検討をしていかないと、税ですからね。今年だけやって来年やめとくわというわけにいかんと思うので、そのあたりのこと、それと集めた税はどういうふうにして有効にしていくかってことはもう議論をきちっとやらないとちょっと問題かなと思いますので、そのあたりのことを慎重に検討していただきたいなど、こんなことと思います。

◎福井輝夫委員長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、使い道も含めて慎重に考えていく、コンサル任せっていうわけではございませんので、しっかり検討を進めていきたいというふうに考えております。

検討の結果、是か非か、どちらかっていうのはまだ決しておりませんが、あくまで今後、持続可能な観光を推進していく上で、財源というのを検討していく必要があるかと思っておりますので、今回については、今おっしゃっていただいたように先に続くことでございますので、慎重に検討してまいりたいと思っております。

◎福井輝夫委員長

他に御質問はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私のほうからも少し聞かせてください。

今宿委員のほうから金額の内容についてはコンサルがほとんどっていうことになっております。

議論の中では、これからどうするかはまだ分からんという、どうなるか分からんというふうな話なんですけど、私ら市長でも政治家なんで、市のトップがあれだけ新聞に宿泊税をっていうふうなことを書いたら、今さら引き下がるわけにいかんのと違いますか。

だからそれまでの綿密な、あなたたちの中での会議が重要であって、本来なら経営戦略会議があるわけなんで、これなんかでも普通何回も何回も開かれてその中で話をされたと思うんですけど、何回ぐらい経戦で話をされたんかちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

経営戦略会議のほうでの議論というのはありませんでした。以上です。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ということは、観光振興課の一部の中では分かつとるけど、伊勢市の他の部長さん集まる経戦の中では話は1回もされてないっていうことで理解してよろしいでしょうか。

◎福井輝夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

経営戦略会議の中での議論というのはございませんでした。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

もう経営戦略会議もあんまり大したことなくなくなったんですね。昔はちょっと経営戦略会議という非常に重要なものがかけられて、例えば病院でも全てが経戦にかかっておったわけなんですけど、最近あんまりそういうものっていうのはやらなくなったっていうふうに、何か経営戦略会議の一番基になる人おらへんのかな。ちょっと聞かせてください。

◎福井輝夫委員長

情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

ただいま品川委員がおっしゃっていただきました件ですけれども、今回のこの件に関しましては、特に今後どうしていくのかということの検討を始めたいということをお話させていただいたところでございます。経戦の中では、それを進めていくに当たって、どういった形で進めていくのかというのが、もう少しその議論の項目ができあがってきてから議論するところになるのかなというふうに考えております。その方向性を定めるに当たってはというところでは、各所属の中で方向性を出して行って、内容を固めるに当たっては、経戦っていう手続を踏むと、そういうふうに考えておるところでございますので、御理解賜りたいと思います。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

物も言いようなんかなと思いますけど。

今まで僕、これに関してもちょっとお聞きしたこともあるんですけど、やられとるところがありますよね。例えば、福岡市さんなんかでも、県の税金と市税と両方、ダブルで取っておるところ、多分、進めていけば伊勢市はそれに値するんやろうと思います。じゃあ県のほうが宿泊税を取るって言うたときに、三重県でやることなんで当然伊勢まで入ってきますよね、伊勢志摩まで。だけど、伊勢志摩は自分とこで取っとるもんで、県の宿泊税をかけないというような割り振りなんてなかなかできないと思うので、多分ダブルで来るんやと思います。それは前のときの協議会のほうでもお話をさせてもらってね。ここら辺のところもあるし、ということはコンサルも向こうのやっておった情報をもらえば、わざわざコンサルタントにそこまでお金を出してやるっていう、僕は思っておったのは普通にこれからどうしていきましようかという会議に500万円をかけると思とったんで、非常に高いよねとは思とったんですよ。日当幾ら払うか知りませんが。先ほどいろんなところにお話をするとおられたんですけど、松阪なんかは旅館組合が断固として反対をしとるというようなこともありますしね。それやったら伊勢市は一律税として何%をかけるのかっていうのか、例えば、それが200円というふうな話をされましたけど、1泊10万円のところでも200円で、1泊3,200円のところも200円かけるというようなことも含めてね、これから大事な話をされるんやと思いますけど、コンサルタントがどういうふうな話をして、他のその参加して協議する人っていうのは、一体何を協議するののかと思います。ただそこに行って取りますか取れませんかって言うたら、もうしゃあないで取ろにっていうだけの話を決めるんやったらね。これ非常にコンサルにこれだけかけて、コンサルも入ってやって非常に専門的な話もせなあかんのやと思うけど、そんだけ専門性を持った人を集めることができるのかな、ちょっと僕分かりませんがね。商工会議所には税の専門家もおってその人を呼ぶのか。旅館組合でもそういうことに詳しい人を呼ぶのか。よく分からんので、それはどんな方向でメンバーを決めていくかも分からんのやけど、自分の思いの中では、そういう伊勢市の商売をされてる方々を寄って、こういうふうな宿泊税を取ろうと思とんのやけどどうしましようかねっていう話をする場所かなと。それで決まったら、コンサルに話をするという段取りかなと僕は思とったんやけど、今の話聞くと、コンサルがほとんど545万円、550万円ぐらいですかね。残りの50万円ぐらいが会議費に当たるということなんで。

ましてや市長はあえて手を挙げた以上はやる方向でいくしかないんじゃないんですか、と思っておたくらも進めとるんじゃないんですか。何かこう話聞いたら、いやどうなるか分かりませんが、声聞かな分かりませんがっていうて、いやそんなことを新聞発表しといてからね、それが全然まだ発表もなしに、それが全部埋まってから、じゃあ、伊勢市は宿泊税を取りますっていう話は分かりますよ。それやけど、これから検討しますっていうだけで、あんまり大きく手を挙げたっていうのはね、ちょっと僕はどういう進め方するのかねっていうのが、先ほど宿委員もるる聞いていただいたんですけど、やり方次第、ちょっと順番

がうんと思うような話。それが決まってから経営戦略会議にかけられるという話も先ほどされましたけど、ちょっとね、やっぱりこういう問題は観光振興課だけじゃなくて税に関することなんやったら、やっぱりもう全部長さんが集まってもらってね、かんかんがくがくとやってもらったほうが何か今の部長が一人でおれが決めたみたいな話になるというのは非常に危険な話かなと僕は思うんですよ。それはやっぱりね、おたくら職員で皆さんそういう場所に就いておられるんやで、今度こういうふうな話をしようと思うんやけど1回集まってみんなの意見聞かしてくれと、各部長さんもそりゃあ課税課からみんなおると思いますよ、みんな経験者なんで、その中で、「それはいいことやでやりましょう」って言うのか、「いやちょっとこれ待ってくれ」と、「もうちょっと慎重にやったほうがいいよ」と、議会の出し方にしてもそうやし、市長の発表の仕方にしてもそうなんやけど、やっぱりそこら辺がちょっと今話聞いとると、ちょっと雑なのかなと思って、うちの課で決めたものでもうやりますんやというふうな話はちょっとね、やっぱり今情報戦略局の方がね、「これはこうやって決まってからね、これをどうするかって決めるんや」みたいなことを経戦の話をしてましたけど、昔の経戦はもっと違う話の準備段階の話でもやっと思ったと思うんですけどね。昔の経戦の資料を持っていますけどね。早いうちからこれは問題なんやなど、ここはみんなでかんかんがくがくと残念ながら経戦の中には議事録がないんで、どの部長が何を話したかというまで書いてないんやけど、やっぱり皆さんの知恵を全部寄せてね、やるべきかなとは思いますがね。その点についてお答えだけいただいたらもう結構です。

◎福井輝夫委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

品川委員からいろいろと御意見、御心配なりいただきましてありがとうございます。

市役所の中でも庁内調整会議、部長が集まった会議もでございます。その上に先ほど来言われております経営戦略会議もでございます。

庁内も含めて、検討委員会は検討委員会で外部の委員さんもみえますけども、庁内でそういったところの情報共有も慎重に丁寧に進めたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、款8観光費を終わります。

次に、24ページをお開きください。

款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。

すみません。土木費の住宅対策事業で、今回、住宅・建築物耐震改修促進事業ということで、この前の本会議の提案でも少し聞かさせてもらったんですけども、改めて、どういう形のものなのか、少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

当初予算におきまして拡充いただきました耐震補強工事費、100万円のところを125万円に拡充いただきました。そして、耐震シェルターの設置につきましても新設ということで上限50万円を設定いただきました。

このたびさらにこれを拡充しまして、耐震補強工事につきましても1件当たり上限150万円、それから耐震シェルター設置につきましても、上限を100万円に拡充したいというふうをお願いしたいというふうに考えております。

それから、耐震補強工事のための設計をする折に、精密診断というのを重ねて受けていただきますと、その分の最大16万円について補助させていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。3月の会議ですね、今言っていたように、新たな補強をするということで、補助制度ということで、やっていただいて、安全安心に向けて、耐震化を進めようという形の中で進めていただくというのはありがたいなと思っていました。

実際、今回こういう補正が提出されて、この4月から実際にもうこの補助利用している方も見えるのかなと思うんですけど、現状を少しお聞かせいただきたいんですけど。

◎福井輝夫委員長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

すみません、今年度に入ってからということによろしいですか。

○北村勝委員

この4月からということで。

●山崎住宅政策課長

今年度に入ってから状況ですけれども、まず耐震診断を受けていただいているということが前提ですので、無料の耐震診断、こちらについては今年度のみでもう173件に至っております。

それから補強工事については1件となっております。それが全てでございます。シェルターにつきましては窓口相談はあるんですが、まだ、設置には至っておりません。以上です。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

すみません。そういった状況を聞かさせていただいて、この変更していくっていうか、この金額を増額していくという中に、新年度そういった声もあったのか、この途中、人数が多いので件数を増やしていくという流れもあれば、もっと強化していこうということで今回はそういう125万円を150万円、それからシェルターの50万円を足らんから多くしてほしいという声もあって100万円にするのか。そういった変更された、今回増強していくところ、市民の声などどのような声があったのか、また、どのようなことを考えてこの増強に至ったのか、まだ3か月、4、5、6月ですので、ちょっとそこら辺のところを聞かせていただきたいなと思います。

◎福井輝夫委員長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。

その耐震診断が昨年度までの設定件数が170件でございました。

今年度におきましては300件に増強させていただいたんですけれども、そのうちの4月、5月だけで173件ということです。この中で、やはり今までは除却が最も多い補助メニューやったんですけれども、相談の中身としましては補強工事のほうにやっぱり大分シフトしている。これは能登の地震を受けてのことだと思われまして、どちらの増加につきましても。シェルターも先ほど申し上げましたが、どんなものやろうというような話はお聞かせいただいております。

このたびの年度途中の補正につきましてですけれども、そういった本年度当初の本市の拡充に重ねまして、三重県のほうから能登半島地震の課題を踏まえた上で南海トラフ地震の対策として、県の耐震補強に対する補助を拡充する方針というのが、5月末に示されてまいりました。この機を捉えまして本市におきましても、より一層迅速な耐震化に取り組むために、補助制度をさらに強化したいというふうな考えに至った次第でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。県のほうから補助事業ということで、強化ということで、この機会になったというのを確認させていただきました。ありがとうございます。

それで、当然、この補強が進むというか、これによって進むことは望ましいことで、非常に期待をするわけなんですけども、一つ、今の話の中で、件数は多いけども4月から、既に若干ですけども、そういった工事をされてる方がみえるということになりますと、やったけども、これここで変わるという形になるのかなという形なんですけど、1点、今回審査が通れば、いつから導入をしていこうという計画でみえるか、ちょっとそこら辺も今の予定ですけど、どのように考えてみえるのか教えてください。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。この補正がお認めいただけたときにはもう速やかに適用できるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ここで質問させてもらって気になるのが、既にやった人が、やり終わったら上がっちゃったよと、年度途中の最初に、速やかにということは可能性として7月からっていう可能性もあるわけですよ。そのところへの対応の配慮が必要なんかなっていう気がしながら、今回のこの予算を見せてもらったわけなんですけども、そういったことを考えてみえるのか、いやいやそれはもうそれで済んだことだからというのか、少し考えをお聞かせ願えたらと思います。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。まずですけども、耐震診断自体が3か月ほどかかるということがございまして、それ以降で、例えば設計であるとか、補強工事であるとかというようなことが動き出してまいります。そういったところから、実害としては7月から適用といたしましてもないというのが現状でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

ちょっと聞きたかったのは、4月から補強工事を受けられた方がみえたと、件数も今数字も言ってもらったんですけども、その方へはもうそのまま置くのか、そこへの対応というのはどのように考えているのかっていうことで教えていただければ、ちょっと、そういったことを聞かせていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょう。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

こちらも県の決定を受けての話になるかと思うんですけども、4月1日に遡及も考えておられるようですので、それに併せてうちも要綱をつくっていく、あるいはそれが無理やったとしても、変更の申請手続を踏んでいただいて実害のないように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。遡及といいますかね、そういった措置をしながら、あといろいろこれがうまく進むような形で、強化をしてもらったことでどんどん進んでいく、ただやっぱりそのあとで、ええ何というふうなやっぱり不信感が出るのもちょっとせつかくやるのに困るかなと思ひまして、そういった遡及も考えて進めていただければ、またよろしくお願いします。以上です。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員

少しお聞かせください。

耐震シェルターの設置には大体幾らかかるんでしょうね。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

これ製品が様々でございまして、30万円ぐらいのものから100万円を超えるものまでご

ございます。

どちらを選択いただくかということもあるんですが、おおむね100万円あたりがスタンダードな価格帯かなというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員
ということは、丸ごとただでできるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長
100万円以内であれば、市民の持ち出しはなく設置いただけるというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員
前回もちょっと申し上げたんやけど、耐震シェルターについては東北大震災が起きたときから、こういうものがつけられとって、非常に設置される方が少なくて、1回項目から消えてしまったということをこの間のときに言わせていただいたんですけど、そのときに副市長のほうから、今はもっと全然違う形の新しいやつができとるっていうので、やっぱりそういうことが市民の人に分かるように説明をせんとですな、なかなかやあというわけにいかんし、手を挙げてみたらそんなにお金がかかるということになろうかなと思うので、あと、この耐震補強工事が上限150万円になったということなんですけど、これって今の空き家っぽいところ、古い耐震がないっていうところに、耐震補強工事を入りながら、耐震シェルターを入れると、250万円ぐらいの補助でできるというふうな話になろうかと思うんですけど、これで合っているのか、いやいやこれは別個なもので、耐震補強で150万円をもらった人は耐震のシェルターは設置できないのかというようなことが、普通に読んだら先ほど言われた16万円まで、精密の検査のあれまでもらうと、それプラスになろうかと思うんですけど、これだけ見とると普通の人が考えると、耐震補強工事で150万円アップもらえて、ましてそこのところに耐震シェルターを入れたらもう100万円を市が払ってくれるんやというふうに理解する人がほとんどやと思うんですけど、それで理解してよろしいでしょうか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

すみません。説明のほうがちよっと雑な説明なってしまっておりまして申し訳ございません。

別個のものを想定しております。

シェルターの新設に至った経緯としましては、やはり耐震補強工事をちゅうちょするとか、ためられる方について、せめてシェルターでも置いてくださいということで想定しておるものでございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

まず耐震の補強工事とシェルターの違いについて話をさせていただきたいと思います。

耐震補強工事というのは、建物全体を補強するということですので、シェルターは建物は守れやんけど、まず自分らの命を守るということですので、補強工事をやれば、もうシェルターの必要は基本的にはないという考えですので別のもの。

ただ、なかなか補強工事は費用等も高額になることが多いですもんで、そこまでが難しいというところでは、シェルターでまず命を守るというような、そういう選択をしていただくということを考えております。

それについてはなかなか分かりにくいし、先ほどシェルターにどんなものがあるかというのいろいろな疑問点ございますので、個別訪問をして丁寧に説明をさせていただきたいと、そのように考えています。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。今日び、耐震補強工事をしたところで、想定外の地震やと潰れちゃうということがあって、これはもう両方やりましょうという人もおるかも分かりませんのでね、やっぱりその点詳しく、ちゃんと説明したらんと、耐震補強もしながら寝るとこだけ耐震シェルターにしようかっていう人が出た場合ね、これできませんけどって、いや書いてありますやんかというふうになるとね、非常に問題があるので、そこら辺のことは丁寧に御説明をしていただきたいということと、これに2,160万円の補正予算がついておるわけですけど、県の支出金が1,580万円ということかな、この積算根拠というのがちよっと知りたいんですけど、市が県のほうからこれだけのお金が来ました、自分こはこれだけ載せます。500何万円かな。何件ていう積算する根拠というのが分からないんで、そこら辺のところを言わんと、不足が出たらまた次のときに補正組んでってというのが、前にいろいろありましたよね、商店街の何やかんやなという耐震のあれでもごとに追加補正をせなあかんで、これの根拠だけちよっと教えていただければ、大体何件を予想してやっとなるんか

ということを教えていただければありがたいかな。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

今回の補正につきましてですけれども、当初におきまして補強工事が20件を想定しておりました。同じく、補正におきましても20件を考えておるんですけれども、ここに125万円から150万円になりますので、25万円アップということで、ここで500万円の増というふうに考えております。

それから、シェルターにつきましては当初、上限50万円で10件を想定しておりましたが、拡充後には20件を想定したいと考えております。今回の増額分が1,500万円ということで考えております。

それから、新設の精密診断についてですけれども、これは当初はゼロやったんですけれども、この補正によりまして10件を見込ませていただきまして、単価16万円の10件ということで160万円の、これは新規の増額ということでございます。合計2,160万円ということでお願いしたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。できたらねそういうことも含めて、ちょっと説明をね、上手にさせていただければ、ここでわざわざ聞かんでもいいことなんで、これからちょっとそういうときには積算根拠ぐらいのところはね、増額で大体何件を予想しとるんで、これぐらいですよということが分かるようにしていただければいいと思います。終わっておきます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと産建から離れてしまうかも分かりませんが、一旦2,160万円の補正をやると、債務負担行為を見てみたら1,900万円から負担行為あるんですね、このあたりの比較をどうしていくんかという御説明をいただけませんか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

年度をまたぐに当たりまして途切れのない申請をしていただける、あるいは事業の遂行が担保できるということを目指しまして債務負担行為を追加させていただきたいと考えます。

こちらにつきましては耐震診断、それから耐震設計、それから精密診断、そして補強工事、これに附帯して、同時に行えるリフォーム工事、そして、家をもう壊してしまうという場合の除却の工事費、それからシェルター設置、そして、ブロック塀の撤去についても構えさせていただいております。ということでございまして、この合計額が1,900万円ということで考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、今の住宅または建築に関わる耐震については、令和6年から令和7年を通じて実績をとということなんでしょうか。先ほど20件云々と言いましたけれども、そのおおよそが繰越していく、2年間で債務負担をやっていくということで構えられておるのか、そのあたりを教えてください。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。先ほど申し上げましたように耐震診断の結果が出るまでに3か月ほどを要します。それから、そのあと設計に入りまして工事に入って、またさらに3か月ほどかかるということで、このあたりまでをカバーできるような想定で工事につきましては設定させていただいた次第でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

債務負担行為を設けるっていうのはもう悪い話ではないと思うんですけども、以前もブロック塀でしたか、2月に申請しに来たらもうそれはいかんのやと、3月までに国のほうへ出さないかんの、2月は受け付けできんみたいな話があって、一度、ちょっと苦情的な御質問申し上げたと思うんですけど、それはもうこういうことで債務負担行為を設けていただいたということですから、もうなくなったということで、あくまで年度末ってということですから、3月31日までに申請をされたものはその当年度で処理していただけるということになったんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

ただいまおっしゃられたようにブロック塀の件ございました。

継続して市民サービスができるようにということで、今回ブロック塀だけではなくて耐震の関連のことについても対応できるようにということでございます。

先ほど課長のほうから申し上げたように、非常に時間のかかることでございます。それから年明けて、1月から3月ぐらいでも申請が出されたりとか、そういったことも想定されますので、それを含めて、全ていつ申請されても対応できるようにということで今回、債務負担を上げさせていただきました。

○宿典泰委員

分かりました。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、款9 土木費を終わります。

以上で議案第66号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第67号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、条例等議案書の50ページをお開きください。

50ページから58ページの「議案第67号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ここにも宿泊税検討委員会ということになっておるんですけれども、先ほどの議論の中で、宿泊税がどうなるかも分からん状況の中で、これを変更しておく必要があるのかどうかちょっとお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

宿泊税を導入するか否かの検討ではございますけれども、それぞれ皆様方業務ある中出てきていただきまして、いろいろ御審議をいただき、御審議いただいた上で導入するということになりましたら、使用用途でありましたり、その他、税額等々も決めていただくという想定をしております、今回こういう形で変更を上げさせてもらいました。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私申し上げるのは、まだ決まっていないのに検討委員会の設置をする必要があるのかどうかということを申し上げておるんですけど。

◎福井輝夫委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

決まっていない中でございますけれども、導入をするかしないかっていうことを御議論いただきたいということで、まずこういった検討会のほうを設けさせてもらうことといたしました。以上です。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

検討委員会をつくるというのは、我々のほうから反対ばかりやる話ではないと思うので、やっていただいたらいいと思うんですけれども、この流れを見ると、もう導入するんやなということが透けて見えるというのか、そういうことも思うもんでね、改めてお聞きをしました。

検討に検討を重ねてもらいたいと思います。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第67号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第67号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第85号 市道の路線の認定について】

◎福井輝夫委員長

次に、122ページをお開きください。

122ページから128ページの「議案第85号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

西豊浜令6-1号線なんですけれど、私もこれ何回か通ってはいるんですけど、たしか割と狭小で車1台かな、あまり向かい合っただけの通行が難しかったように思うんですけど、そのあたりは市道としての認定の基準に合致した状況なんですか。

◎福井輝夫委員長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

今御質問いただきました西豊浜令6-1号線なんですけど、言われるように狭小ではございますが、しかし今年度、改良する中でうちの認定の基準の中で、本市が改良する場合は、認定ができる、現在、公道としては管理しておりますが、改良して市道として管理したいと思いますので、今回市道認定を上げさせていただきました。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、土地の権利というのは、赤道とかそういったことが含まれとるということですか。それとも全体がそういう状況なんですか。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

権利関係も当然市道認定前に全部調べさせていただきまして、もう官地の中、赤道なんですけど、官地ということで、今も公道としては伊勢市で管理しておる道路ということでございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、嫌な言い方すると、伊勢市として道路改良するために一旦市道認定をするという、そういう言い方かな、私から言うと。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

市道認定の基準の中で、本市が改良する道路というのが認定項目の一つありますので、そちらに該当するします。以上です。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そういう理屈なんですね。

そうすると、ほかにも道路関係のこういう狭小なのに整備が進んでいないというところについては、こういうやり方をお願いしたらよろしいんやね。

◎福井輝夫委員長
都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

権利関係等いろいろ調査させていただきますけど、こういった格好で改良する場合であれば市道認定できるという要綱はございますので、今回は市道認定するってことでさせていただきます。

◎福井輝夫委員長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今参事のほうから基本的な話をさせていただきました。あくまで赤道等、市が管理しているもので、かつ改良していくというところで、市道認定していくという考えですので、全ての管理道路をすぐさま市道認定するという、そういったことではございません。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

何かできへん、できないときもあるみたいな言い方をされたので、それはこういうニュアンスやなということで飲み込みをさせてもらいたいと思います。

狭小なところなので、道路整備をやるとしても両側に側溝を入れるってのはなかなか難しいのではないかなと。多分こういうところをやる場合に、センターに側溝を入れて道路改良をするのではないかなということを想像します。

いずれにしても、これだけの延長のことですから、何らかの費用負担があるわけで、それは伊勢市内のあらゆるところにこういった状況のところたくさんあるんですよね。特に、水問題で困ってみえるところもありますので、これはもうパトロールもしていただきながら、地元からの要望だけではなくて、そういうところを優先的にやっていただきたいと思います。これは私からのお願いということでよろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、以上で議案第85号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第85号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしま

して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

上記署名する。

令和6年6月27日

委員長

委員

委員